

証券コード 9955
平成26年6月4日

株 主 各 位

愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235

株式会社ヨンキュウ

代表取締役社長 笠 岡 恒 三

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月24日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月25日(水曜日)午前11時
2. 場 所 愛媛県宇和島市丸之内3丁目6番20号
サブライムホール 2階 白鵬の間
(なお、詳細は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第40期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（アドレス <http://www.yonkyu.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による財政・金融政策などにより好調であった輸出関連企業の業績は、年度末にかけて横ばいとなり、外需は弱含みで推移いたしました。内需では消費税増税前の駆け込み需要などにより、景気を押し上げる形となり、景気の回復基調が持続する状況となりました。

また、養殖業界におきましては、昨年の天然稚魚不漁による稚魚池入れ減少を受け、養殖魚の総在池量は低水準であることから、ハマチ・カンパチの魚価は高値基調で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループでは、引き続き、新規市場の開拓など国内市場における販売シェア向上と業務の効率化・コスト削減に努めてまいりました。また、養殖魚の新ブランド化（コラーゲンブリを始めとし、鯛・ハマチ・カンパチの4品目をコラーゲンシリーズとして販売開始）や養鰻場の建設などにも注力してまいりました。

その結果、「鮮魚の販売事業」では、魚価の回復により増収、「餌料・飼料の販売事業」では、販売数量が増加したことにより増収となりました。

利益面では、稚魚及び餌料などの販売数量の増加に加え、魚価の回復により販売費及び一般管理費に計上している貸倒引当金の戻入（前期は繰入1億6百万円から当期は戻入10百万円の計上）もあり、各利益は増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は380億80百万円（前期比4.5%増）、営業利益は16億27百万円（前期比20.6%増）、経常利益は19億41百万円（前期比18.9%増）、当期純利益は10億41百万円（前期比10.4%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「その他の事業」に含まれていたマグロ養殖事業及びうなぎ養殖事業については、量的な重要性が増したため、

「鮮魚の販売事業」に含めて記載する方法に変更しております。

また、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度のセグメントの区分に基づき作成しております。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

区 分	第 39 期 (平成25年3月期) 売上高(百万円)	第 40 期 (平成26年3月期) 売上高(百万円)	対前期比較	
			金額差異 (百万円)	増減率 (%)
鮮魚の販売事業	24,803	25,086	283	1.1
餌料・飼料の販売事業	11,485	12,887	1,402	12.2
その他の事業	153	105	△47	△31.1
合 計	36,442	38,080	1,637	4.5

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

「鮮魚の販売事業」では、ハマチ・カンパチは魚価が高値基調で推移したことから販売数量は減少しましたが、販売価格が上昇したことにより増収、利益面では利幅の確保と業務の効率化に努めたことで増益となりました。

この結果、売上高は250億86百万円（前期比1.1%増）、営業利益は1億5百万円（前期比290.6%増）となりました。

「餌料・飼料の販売事業」では、販売数量の増加に加え、貸倒引当金の戻入などもあり、増収増益となりました。

この結果、売上高は128億87百万円（前期比12.2%増）、営業利益は16億16百万円（前期比17.9%増）となりました。

「その他の事業」では、売上高は1億5百万円（前期比31.1%減）、営業損失は28百万円（前期は、営業損失1百万円）となりました。

なお、セグメント間の取引については、相殺消去しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は、4億76百万円となっております。

そのうち主なものは、養鰻場建設3億16百万円、活魚車（3台）49百万円、保冷車（2台）40百万円などです。

なお、当連結会計年度に実施いたしました設備投資などの所要資金は、全て自己資金で賄っております。

- ③ 資金調達の様況
該当事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況
該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況
該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況
該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第 37 期 (平成23年3月期)	第 38 期 (平成24年3月期)	第 39 期 (平成25年3月期)	当連結会計年度 第 40 期 (平成26年3月期)
売 上 高	千円	27,309,211	35,595,337	36,442,750	38,080,509
経 常 利 益	千円	444,902	1,002,303	1,633,708	1,941,726
当 期 純 利 益	千円	444,780	844,755	942,992	1,041,476
1株当たり当期純利益	円	43.78	84.41	81.83	90.38
総 資 産	千円	19,513,680	23,045,159	23,936,340	25,107,240
純 資 産	千円	17,229,763	19,368,661	20,300,881	21,271,518
1株当たり純資産額	円	1,732.76	1,680.82	1,761.71	1,846.00

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第38期より、全株式を取得し子会社化した株式会社海昇を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日が平成23年6月30日であるため、第38期における株式会社海昇の業績は、平成23年7月1日から平成24年3月31日までの9ヶ月間を連結対象期間としております。
3. 第39期より、完全子会社として設立した株式会社西日本養鰻を設立日より連結の範囲に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第 37 期 (平成23年3月期)	第 38 期 (平成24年3月期)	第 39 期 (平成25年3月期)	当事業年度 第 40 期 (平成26年3月期)
売 上 高	千円	27,129,045	25,659,606	25,808,967	26,842,742
経 常 利 益	千円	443,984	580,104	1,253,741	1,627,446
当 期 純 利 益	千円	445,508	657,712	746,087	964,693
1株当たり当期純利益	円	43.85	65.72	64.75	83.72
総 資 産	千円	19,441,386	21,848,698	22,486,885	23,601,724
純 資 産	千円	17,166,493	19,116,816	19,849,773	20,742,420
1株当たり純資産額	円	1,726.40	1,658.96	1,722.57	1,800.08

- (注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社海昇	50,000千円	100%	鮮魚及び餌料・飼料の販売事業
四急運輸株式会社	30,000千円	100%	一般貨物運送事業
日振島アクアマリン 有限責任事業組合	10,000千円	99.7% (注)	マグロ養殖事業
株式会社西日本養鰻	50,000千円	100%	うなぎ養殖事業

(注) 当社の議決権比率の欄には、当該有限責任事業組合に対する出資割合を記載しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く水産業界では、世界的に進行している水産資源の枯渇問題や少子・高齢化問題、また、消費面では生活環境や消費スタイル、消費者ニーズも変化し、若い世代を中心とした「魚離れ」による消費低迷が続いており、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

しかし、海外に目を向けますと、健康志向を背景に水産物需要は年々増加しており、中長期的には堅調な推移が見込まれております。

このような状況のなか、当社グループでは、今後も新規市場の開拓やグループ経営の効率化を積極的に推進し、収益向上を目指します。特に、今期は消費税増税による個人消費不振が懸念されるなか、取引数量の維持、増加にも努めます。また、計画的な鮮魚出荷や餌料・飼料の販売推進及び与信管理の厳格化を図り、貸倒リスクの低減にも努めてまいります。

組織面では、人材の育成並びに社員の意識改革により営業力を強化し、収益基盤の改善・強化に向け取り組んでまいります。

また、今後収益の柱として期待できる「マグロ養殖事業」への投資拡大や、現在、養鰻場を建設中である「うなぎ養殖事業」の早期事業化に向け、引き続き注力してまいります。

一方、食品の安全面につきましては、引き続き、管理体制の強化に努めると共に、これまでと同様に水産物の放射性物質検査を継続し、消費者の皆様へ「安全・安心」をお届けできるように関係機関と連携し、今後も養殖漁業を総合的にサポートしてまいります。

更に、企業としての社会的責任を認識し、環境対策やコーポレート・ガバナンスの強化と透明性の高い経営に努めてまいります。

今後とも、株主の皆様には、より一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社4社により構成されており、その主な事業内容は、水産物卸売事業、餌料・飼料の販売事業、一般貨物運送事業、マグロ養殖事業及びうなぎ養殖事業であります。

当社グループの各事業の内容は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「その他の事業」に含まれていたマグロ養殖事業及びうなぎ養殖事業について量的な重要性が増したため、「鮮魚の販売事業」に含めて記載する方法に変更しております。

① 鮮魚の販売事業

当社及び株式会社海昇は、四国及び九州などの漁業協同組合・養殖業者等から養殖魚を仕入れ、主に全国中央卸売市場の荷受会社に販売しております。また、天然魚やハマチフィール等の加工品の販売も行っております。

天然稚魚は、国内はもとより海外からも仕入れ、養殖業者等に販売しております。

人工ふ化事業では、タイの人工ふ化稚魚を生産し、養殖業者等に販売しております。

日振島アクアマリン有限責任事業組合では、マグロ養殖事業を行っております。

株式会社西日本養鰻は、うなぎ養殖事業を行う会社であり、現在その事業化に向け養鰻場を建設中であります。

② 餌料・飼料の販売事業

当社及び株式会社海昇は、養殖業者等に対し、養殖魚用の生餌・配合飼料・モイストペレット等を販売しております。

③ その他の事業

四急運輸株式会社は、一般貨物運送事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

① 当 社

本 社： 愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235

営業所： 東京営業所（東京都中央区築地）

大阪営業所（大阪府大阪市）（注）

事業所： 三崎事業所（神奈川県三浦市）

鹿児島事業所（鹿児島県垂水市）

工 場： 本社工場（愛媛県宇和島市）

蒲江種苗センター（大分県佐伯市）

（注）大阪営業所は、平成25年8月31日をもって休業しております。

② 子会社

株式会社海昇

本 社： 愛媛県宇和島市坂下津甲407番地89

四急運輸株式会社

本 社： 愛媛県宇和島市築地町2丁目7番11号

日振島アクアマリン有限責任事業組合

所在地： 愛媛県宇和島市日振島235番地

株式会社西日本養鰻

本 社： 愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
鮮魚の販売事業	79 (26) 名	3名減 (8名減)
餌料・飼料の販売事業	31 (10)	3名増 (1名減)
その他の事業	9 (－)	1名減 (－)
全社 (共通)	16 (－)	1名増 (－)
合計	135 (36)	－ (9名減)

(注) 使用人数は就業員数（正社員＋出向受入者）であり、臨時使用人は外書きで（ ）内に記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
122 (32) 名	1名増 (9名減)	40.9歳	8.3年

(注) 使用人数は就業員数（正社員＋出向受入者）であり、臨時使用人は外書きで（ ）内に記載しております。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 26,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,556,084株
- ③ 株主数 2,186名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 オ フ ィ ス F R M	1,350千株	11.72%
笠 岡 暁 美	922	8.00
笠 岡 伸 一	837	7.27
竹 内 裕 美	833	7.23
有 限 会 社 シ ン セ イ	728	6.32
笠 岡 恒 三	569	4.95
有 限 会 社 松 下 水 産	542	4.71
株 式 会 社 伊 予 銀 行	477	4.14
株 式 会 社 魚 力	400	3.47
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	377	3.28

（注）持株比率は自己株式（33,059株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	笠岡恒三	
取締役相談役	笠岡繁樹	
常務取締役	清水敏雄	
取 締 役	林 建 至	内部監査室長
常 勤 監 査 役	玉 井 國 夫	
監 査 役	中 山 孝 司	中山孝司税理士事務所所長
監 査 役	岩 城 紀 正	
監 査 役	鈴 木 義 直	

- (注) 1. 常勤監査役玉井國夫氏、監査役中山孝司氏及び鈴木義直氏は、社外監査役であります。
2. 監査役中山孝司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 常勤監査役玉井國夫氏、監査役中山孝司氏、岩城紀正氏及び鈴木義直氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役玉井國夫氏は、長年愛媛県信用保証協会に勤務し、各所所長及び本会業務部部長を歴任しておりました。
 - ・監査役中山孝司氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・監査役岩城紀正氏は、長年金融機関に勤務し、当社の総務部門には平成6年2月から平成20年6月まで在籍しており、その間6年取締役役に就任しておりました。
 - ・監査役鈴木義直氏は、長年金融機関に勤務し、支店長及び本部の部長等を歴任しておりました。
4. 当社は執行役員制度を採用しており、次の1名がその職務についております。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	梅 田 晃 三	営業一部長（兼）餌料部長

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (一)	100,850千円 (一)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	8,225 (6,350)
合 計	8	109,075

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成2年2月28日開催の臨時株主総会において年額200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成2年2月28日開催の臨時株主総会において年額200万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額22,075千円（取締役4名に対し21,650千円、監査役4名に対し425千円、うち社外監査役3名に対し350千円）。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 監査役中山孝司氏は、中山孝司税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
常勤監査役玉井國夫	16回	100%	16回	100%
監査役中山孝司	16	100	16	100
監査役鈴木義直	16	100	16	100

・取締役会及び監査役会における発言状況

各社外監査役は、主に会計もしくは税務的な見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

員 数	報 酬 等 の 総 額
1名	1,200千円

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 監査法人和宏事務所

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,500

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について、会社法・公認会計士法等の法令に違反する行為又は公序良俗に反する行為その他の事項を総合的に勘案し必要と認めた場合には、会社法第340条に基づき会計監査人を解任又は不再任とする方針であります。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 定時取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営の基本方針、法定事項及びその他経営に関する重要事項を決定し、職務執行を監督する。(なお、重要案件が生じた場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催する。)また、各取締役は、会社の業務の執行状況を取締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ロ. 総務部担当取締役をコンプライアンス推進の総括責任者とし、総務部が全社のコンプライアンス体制の構築、整備・充実及び問題点の把握に努め、役員への教育・啓蒙にあたる。
- ハ. 監査役及び内部監査室が連携し、取締役の職務執行状況、コンプライアンス体制等を調査し、また各業務が法令、定款及び社内規程等に準拠し行われているかを検証し、その結果を定期的にと取締役会及び監査役に報告する。
- ニ. 取締役会は、定期的コンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 「稟議規程」、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録(以下、文書等という。)に記録し、保存する。
- ロ. 取締役及び監査役は「文書管理規程」に基づき、常時これらの文書等を検索・閲覧できる体制とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティなど個々のリスクについては、それぞれ担当部署、管理責任者を定め、リスク管理の体制を構築する。(なお、組織の横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。)
- ロ. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速かつ適切な対応を図り、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、取締役会の機能強化、経営効率を向上させるため、「常務会」、「営業推進会議」を定期的開催する。
- ロ. 中期経営計画及び年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化する。
- ハ. 代表取締役社長以下、各営業責任者で構成する「営業推進会議」を毎月1回開催し、迅速な意思決定と職務の執行が行える体制を確保する。

- 二、職務の執行に関する権限及び職責等については、「組織規程」、「稟議規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程により、各役職員の権限と責任を明確化し、適正かつ効率的な職務の執行が行える体制を確保する。(なお、各規程類は必要に応じて見直し、改善を図る。)
- ⑤ **会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
 - イ、グループ企業の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定め、情報の共有化を図り、適正な子会社管理を実施する。
 - ロ、監査役及び内部監査室は、定期的の子会社の内部統制の状況等について監査を実施し、その結果を取締役に報告する。
- ⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。また、任命された使用人は監査役会の管理下で業務を遂行し、取締役等からの指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
 - イ、取締役及び使用人は、会社の業績に重大な影響を及ぼす恐れがある事実、あるいは会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - ロ、監査役は、取締役会のほか、重要な会議等にも出席し、必要に応じて取締役及び使用人に対して、業務執行状況等に関する報告を求めることができる。
- ⑧ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
 - イ、監査役の半数以上を社外監査役とし、対外的な透明性を確保する。
 - ロ、監査役会は、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項等について情報・意見交換を行い、相互の意思疎通を図るよう努める。
 - ハ、監査役会は、会計監査人及び内部監査室との連携を図り、定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保するものとする。
 - ニ、各監査役が監査を実施するにあたり、監査役会が必要と認めた場合には、外部専門家等を活用することができることとする。
- ⑨ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力又は団体等とは、取引関係を含め、一切の関係を遮断し、確固たる信念を持って排除の姿勢を堅持する。また、反社会的勢力からの不当な要求等に対しても、グループ全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	25,107,240	(負債の部)	3,835,722
流動資産	20,333,515	流動負債	3,621,574
現金及び預金	13,241,471	支払手形及び買掛金	2,584,129
受取手形及び売掛金	5,934,284	未払法人税等	662,692
商品及び製品	658,961	賞与引当金	17,789
仕掛品	386,674	その他	356,964
貯蔵品	10,370		
短期貸付金	823,476	固定負債	214,147
繰延税金資産	69,836	退職給付に係る負債	132,893
その他	105,987	役員退職慰労引当金	39,995
貸倒引当金	△897,547	繰延税金負債	41,258
固定資産	4,773,725	(純資産の部)	21,271,518
有形固定資産	(2,201,510)	株主資本	21,095,644
建物及び構築物	426,817	資本金	2,187,615
機械装置及び運搬具	221,866	資本剰余金	3,124,310
工具器具備品	36,772	利益剰余金	15,800,023
土地	1,199,323	自己株式	△16,305
建設仮勘定	316,730	その他の包括利益累計額	175,863
無形固定資産	(213,003)	その他有価証券評価差額金	175,863
のれん	210,940		
その他	2,062	少数株主持分	11
投資その他の資産	(2,359,211)		
投資有価証券	1,863,880		
長期貸付金	592,378		
投資不動産	279,937		
繰延税金資産	5,286		
その他	228,301		
貸倒引当金	△610,574		
資産合計	25,107,240	負債・純資産合計	25,107,240

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		38,080,509
売 上 原 価		32,947,402
売 上 総 利 益		5,133,107
販売費及び一般管理費		3,505,888
営 業 利 益		1,627,218
営 業 外 収 益		
受取利息・配当金	145,547	
そ の 他	200,860	346,407
営 業 外 費 用		
そ の 他	31,900	31,900
経 常 利 益		1,941,726
特 別 利 益		
固定資産売却益	6,182	6,182
特 別 損 失		
固定資産売却損	3	
固定資産除却損	1,524	
投資有価証券評価損	800	2,327
税金等調整前当期純利益		1,945,581
法人税、住民税及び事業税	918,855	
法人税等調整額	△14,700	904,155
少数株主損益調整前当期純利益		1,041,425
少数株主損失		50
当 期 純 利 益		1,041,476

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
平成25年4月1日期首残高	2,187,615	3,124,310	14,896,827	△15,889	20,192,863
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△138,280		△138,280
当 期 純 利 益			1,041,476		1,041,476
自 己 株 式 の 取 得				△415	△415
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	903,196	△415	902,781
平成26年3月31日期末残高	2,187,615	3,124,310	15,800,023	△16,305	21,095,644

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額		
平成25年4月1日期首残高	107,956	62	20,300,881
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△138,280
当 期 純 利 益			1,041,476
自 己 株 式 の 取 得			△415
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	67,906	△50	67,856
連結会計年度中の変動額合計	67,906	△50	970,637
平成26年3月31日期末残高	175,863	11	21,271,518

連結注記表：

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------|--|
| ① 連結子会社の数 | 4社 |
| 連結子会社の名称 | 株式会社海昇
四急運輸株式会社
日振島アクアマリン有限責任事業組合
株式会社西日本養鰻 |
| ② 非連結子会社の名称等 | 該当ありません。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-----------------------|----------|
| ① 持分法を適用した関連会社の名称等 | 該当ありません。 |
| ② 持分法を適用していない関連会社の名称等 | 該当ありません。 |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によって評価しております。

・その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によって評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によって評価しております。

ロ たな卸資産

商品及び製品、貯蔵品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によって評価しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産及び投資不動産

定率法〔ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法〕を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具器具備品	2～15年
投資不動産	5～47年

- ロ 無形固定資産
 - ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、その他については定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
 - 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金
 - 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
 - ハ 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - イ 退職給付に係る負債の計上基準
 - 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時に全額償却することとしております。
 - ロ のれんの償却方法及び償却期間
 - のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
 - ハ 消費税等の会計処理
 - 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が132,893千円計上されております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	3,066,986千円
(3) 投資不動産の減価償却累計額	381,031千円

4. 連結損益計算書に関する注記

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(2) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	11,556,084株	—	—	11,556,084株

(3) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	32,739株	320株	—	33,059株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り320株によるものであります。

(4) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成25年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・配当金の総額 138,280千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 12円
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月27日

(5) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成26年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 138,276千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 12円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月26日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資運用については安全性及び流動性を重視した運用とする方針で取組み、銀行預金を中心とした運用としており、有価証券での運用は運用限度額を定めています。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては売上債権管理マニュアルに基づき取引先ごとの与信限度額を設定し期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っております。

投資有価証券は主に余資運用としての債券と業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されていますが、取引所の価格があるものは四半期ごとに時価を把握しております。また、取引先への貸付金については、顧客の信用リスクに晒されており、取引先貸付金取扱要領に基づきリスク管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注）2参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	13,241,471	13,241,471	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1）	5,934,284 △564,364		
	5,369,919	5,369,919	—
(3) 短期貸付金 貸倒引当金（*1）	823,476 △332,870		
	490,605	490,605	—
(4) 投資有価証券 満期保有目的の債券	300,000	303,023	3,023
その他の有価証券	1,373,791	1,373,791	—
(5) 長期貸付金 貸倒引当金（*1）	592,378 △549,140		
	43,237	43,047	△190
(6) 支払手形及び買掛金（*2）	(2,584,129)	(2,584,129)	(—)
(7) 未払法人税等（*2）	(662,692)	(662,692)	(—)

（*1）受取手形及び売掛金、短期貸付金及び長期貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし一部のものについては、担保による回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定していることから、連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額を時価としております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回りなど適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

ただし、一部のものについては、担保による回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定していることから、連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額を割り引いております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額24,700千円）及び出資証券（連結貸借対照表計上額165,389千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、愛媛県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を所有しております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15,541千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
544,308	448,175

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,846円00銭
(2) 1株当たり当期純利益 90円38銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	23,601,724	(負債の部)	2,859,303
流動資産	18,499,491	流動負債	2,645,936
現金及び預金	11,784,048	支払手形	195,165
受取手形	808,315	買掛金	1,657,238
売掛金	3,426,066	未払金	990
商品及び製品	573,750	未払費用	225,399
仕掛品	130,104	未払法人税等	481,000
貯蔵品	9,654	預り金	25,428
前渡金	50,000	前受収益	2,586
前払費用	7,565	賞与引当金	16,373
短期貸付金	823,010	その他	41,756
関係会社短期貸付金	1,664,280		
繰延税金資産	39,772		
その他の貸倒引当金	55,751		
	△872,827		
固定資産	5,102,233	固定負債	213,367
有形固定資産	(1,740,830)	退職給付引当金	132,113
建物	340,593	役員退職慰労引当金	39,995
構築物	44,889	繰延税金負債	41,258
機械装置	92,679		
船舶	11,145	(純資産の部)	20,742,420
車両運搬具	79,166	株主資本	20,571,669
工具器具備品	34,983	資本金	2,187,615
土地	1,137,371	資本剰余金	(3,124,310)
無形固定資産	(2,062)	資本準備金	2,521,825
借地権	1,696	その他資本剰余金	602,485
水道施設利用権	243	利益剰余金	(15,276,048)
ソフトウェア	123	利益準備金	223,000
投資その他の資産	(3,359,339)	その他利益剰余金	15,053,048
投資有価証券	1,844,246	別途積立金	14,050,000
関係会社株式	1,057,756	繰越利益剰余金	1,003,048
出資金	1,680	自己株式	△16,305
関係会社出資金	3,778		
長期貸付金	592,378	評価・換算差額等	170,751
投資不動産	279,937	その他有価証券評価差額金	170,751
保証金・敷金	123,077		
破産債権等	38,830		
その他	5,625		
貸倒引当金	△587,971		
資産合計	23,601,724	負債・純資産合計	23,601,724

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		26,842,742
売 上 原 価		23,211,033
売 上 総 利 益		3,631,709
販売費及び一般管理費		2,483,697
営 業 利 益		1,148,011
営 業 外 収 益		
受取利息・配当金	284,716	
そ の 他	243,703	528,419
営 業 外 費 用		
そ の 他	48,984	48,984
経 常 利 益		1,627,446
特 別 利 益		
固定資産売却益	995	995
特 別 損 失		
固定資産売却損	3	
固定資産除却損	1,509	
投資有価証券評価損	800	2,312
税引前当期純利益		1,626,128
法人税、住民税及び事業税	652,746	
法人税等調整額	8,689	661,435
当 期 純 利 益		964,693

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金			自己株式	株主資本計 合
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資 本 剩 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 積 立 金	利 益 剩 余 金		
平成25年4月1日期首残高	2,187,615	2,521,825	602,485	223,000	13,450,000	776,635	△15,889	19,745,671
事業年度中の変動額								
別 途 積 立 金 の 積 立					600,000	△600,000		-
剰余金の配当						△138,280		△138,280
当期純利益						964,693		964,693
自己株式の取得							△415	△415
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	600,000	226,413	△415	825,997
平成26年3月31日期末残高	2,187,615	2,521,825	602,485	223,000	14,050,000	1,003,048	△16,305	20,571,669

	評 価 ・ 換 算 差 額	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	
平成25年4月1日期首残高	104,101	19,849,773
事業年度中の変動額		
別 途 積 立 金 の 積 立		-
剰余金の配当		△138,280
当期純利益		964,693
自己株式の取得		△415
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	66,649	66,649
事業年度中の変動額合計	66,649	892,647
平成26年3月31日期末残高	170,751	20,742,420

個別注記表：

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によって評価しております。

② 子会社株式

移動平均法による原価法によって評価しております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によって評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によって評価しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、貯蔵品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によって評価しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産

定率法〔ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法〕を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	10～42年
機械装置	2～15年
船舶	2～12年
車両運搬具	2～7年
工具器具備品	2～15年
投資不動産	5～47年

② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、その他については定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時に全額償却することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,698,954千円

(3) 投資不動産の減価償却累計額 381,031千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,921,606千円

短期金銭債務 210,343千円

(5) 関係会社に対する債務保証

工事代金の支払保証 733,320千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高

売上高 3,637,105千円

売上原価 2,423,767千円

販売費及び一般管理費 266,368千円

営業取引以外の取引高 230,852千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末の株式数
普通株式	32,739株	320株	—	33,059株

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り320株によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

- (1) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
 (2) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	478,271千円
賞与引当金	5,791千円
退職給付引当金	46,728千円
役員退職慰労引当金	14,146千円
減損損失	263,574千円
その他	35,790千円
繰延税金資産小計	844,302千円
評価性引当額	△748,269千円
繰延税金資産計	96,032千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△97,518千円
繰延税金負債計	△97,518千円
繰延税金負債の純額	△1,486千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容及は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 社昇	50,000	鮮魚及び餌料の販売事業	直接 100	役員兼任2名	鮮魚・餌料の飼料の買	商品の等の	3,520,469	売掛金	210,409
							商品の等の	2,393,561	買掛金	198,090
							役務の提供	136,450	その他	15,014
							施設等その他	40,307	短貸付金	1,000,000
子会社	四急運輸株式会社	30,000	一般貨物運送事業	直接 100	役員兼任1名	商品の送	運賃の	55,945	未払費用	9,636
							施設等その他	5,100	—	—
							業務委託料の支払い	79,464	その他	1,982
子会社	日振島アクアマリン有責任事業組合	10,000	マグロ養殖事業	直接 99.7 (注) 2	なし	鮮魚・餌料の飼料の買	商品の等の	116,626	売掛金	21,731
							商品の等の	24,547	買掛金	712
							施設等その他	35,094	その他	9,445
							貸付金の付	200,000	短貸付金	350,000
子会社	株式会社 西日本養鰻	50,000	うなぎ養殖事業	直接 100	役員兼任3名	鮮魚・餌料の飼料の買	商品の等の	9	—	—
							施設等その他	516	その他	647
							貸付金の付	314,280	短貸付金	314,280
							工事代金保証	733,320	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 議決権等の所有(被所有)割合の欄には、当該有責任事業組合に対する出資割合を記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 株式会社海昇、日振島アクアマリン有限責任事業組合及び株式会社西日本養鰻との商品の販売・仕入等の取引は、市場価格を参考にし、個別に価格交渉の上、相対取引により決定しております。
- (2) 四急運輸株式会社における運賃は、運送に要する人件費、運行費、燃料費、車両修繕費等の諸経費（原価）を勘案し、価格交渉の上決定しております。
- (3) 四急運輸株式会社における業務委託料は、当社に出向している活魚車ドライバーの人件費及び出向管理費等であり、当該経費の実費を勘案し、交渉の上決定しております。
- (4) 日振島アクアマリン有限責任事業組合への施設の賃貸料は、当該設備の減価償却費相当額としております。
- (5) 株式会社海昇、日振島アクアマリン有限責任事業組合及び株式会社西日本養鰻への資金の貸付における利率は年1%としております。
- (6) 株式会社西日本養鰻に対する債務保証は、同社の養鰻設備の工事代金の支払保証を行っております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,800円08銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 83円72銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月16日

株式会社 ヨンキョウ
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 高木 快雄 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 南 幸治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨンキョウの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨンキュウ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月16日

株式会社 ヨンキョウ
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 高木 快雄 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 南 幸治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨ
ンキョウの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第40期事業年度
の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書
及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計
の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するこ
とにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類
及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断し
た内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立
場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に
準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附
属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るた
めに、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について
監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の
判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚
偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内
部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人
は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案する
ために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部
統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適
用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計
算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月21日

株式会社 ヨンキュウ 監査役会

常勤社外監査役 玉 井 國 夫 ㊟

社外監査役 中 山 孝 司 ㊟

監査役 岩 城 紀 正 ㊟

社外監査役 鈴 木 義 直 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社の配当政策につきましては、業績・財政状況及び将来の企業価値向上に向けた事業投資のための資金需要等を総合的に勘案した上で、安定的な配当維持に努めることを基本方針としております。

当社は、平成24年9月に100%出資の子会社として株式会社西日本養鰻を設立し、うなぎ養殖の早期事業化を進めてまいりましたが、平成26年1月にうなぎ養殖場の建設に着手することが出来ました。

つきましては、その新たな事業開始を記念し、1株につき10円の普通配当に記念配当2円を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類 金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 12円（うち、普通配当10円、記念配当2円）

配 当 総 額 138,276,300円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 800,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 800,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(4名)は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	かさおか こうぞう 笠岡 恒三 (昭和34年10月6日生)	昭和55年4月 当社入社 昭和57年9月 当社取締役 平成2年12月 当社営業一部長委嘱 平成4年6月 当社常務取締役 平成6年5月 当社営業一部長委嘱を解き 営業一部担当 平成16年6月 当社代表取締役専務 平成18年9月 当社代表取締役専務退任 平成18年9月 株式会社海昇 代表取締役社長 平成23年6月 同社代表取締役社長辞任 同社取締役(現任) 当社専務取締役 平成23年7月 当社代表取締役社長(現任)	569,945株
2	かさおか しげき 笠岡 繁樹 (昭和19年11月26日生)	昭和42年4月 当社入社 昭和43年10月 当社取締役 昭和56年7月 当社代表取締役専務 平成7年6月 当社代表取締役社長 平成16年6月 当社代表取締役副会長 平成19年6月 当社代表取締役会長 平成21年6月 当社代表取締役会長退任 平成23年6月 当社取締役 平成23年7月 当社取締役相談役(現任) 平成24年9月 株式会社西日本養鰻 代表取締役社長(現任)	336,950株

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	しみずとしお 清水敏雄 (昭和27年7月28日生)	昭和51年4月 株式会社伊予銀行入行 平成9年2月 同行砥部支店長 平成13年8月 同行本店営業部副部長 平成18年8月 同行人事部次長 平成19年3月 当社出向 内部監査室長 平成20年8月 当社経理部長 平成21年6月 株式会社伊予銀行退職 当社取締役 当社経理部長委嘱 平成22年11月 当社常務取締役(現任) 平成24年9月 株式会社西日本養鰻取締役 (現任)	5,500株
4	はやし たてし 林建至 (昭和27年2月2日生)	昭和47年4月 宇和島農業協同組合(現えひめ南農業協同組合)入組 平成9年4月 えひめ南農業協同組合 来村支所長 平成15年2月 当社入社 経理部長 平成18年10月 当社総務部長 平成20年6月 当社取締役(現任) 当社総務部長委嘱 平成23年8月 当社内部監査室長委嘱 平成24年2月 当社総務部長委嘱 平成24年8月 当社内部監査室長委嘱 (現任)	1,500株
5	たかがわ ひでほ 高川英穂 (昭和21年6月8日生)	昭和40年4月 株式会社伊予銀行入行 平成13年2月 同行審査1部付部長 平成13年3月 株式会社伊予銀行退職 平成13年4月 宇和島信用金庫入庫 総務部長 平成13年6月 同金庫常務理事 平成14年7月 同金庫専務理事 平成18年6月 同金庫理事長 平成24年6月 同金庫会長(非常勤) (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 高川英穂氏は社外取締役候補者であります。
3. 高川英穂氏は、金融機関の経営者としての幅広い見識と豊富な経験を有しており、それらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役玉井國夫氏及び岩城紀正氏は任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るために1名を増員し、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	たま い くに お 玉井 國夫 (昭和15年7月23日生)	昭和38年1月 愛媛県信用保証協会入協 平成9年4月 愛媛県信用保証協会 本会業務部部长 平成16年4月 愛媛県信用保証協会 南予地区担当参与 平成18年3月 愛媛県信用保証協会退職 平成18年6月 当社監査役 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	4,800株
2	いわ き のり まさ 岩城 紀正 (昭和15年1月1日生)	平成6年2月 株式会社伊予銀行より当社 出向 総務部長 平成7年2月 株式会社伊予銀行退職 当社入社 総務部長 平成14年6月 当社取締役 平成20年6月 当社取締役退任 平成22年6月 当社監査役(現任)	100株
3	さか い けい じ 酒井 啓司 (昭和33年10月25日生)	平成2年4月 税理士事務所開業(現任) 平成18年8月 株式会社プロアクティブ 設立 代表取締役社長 (現任) 平成23年6月 四国税理士会理事 平成25年6月 四国税理士会常務理事 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 玉井國夫氏及び酒井啓司氏は社外監査役候補者であります。
 3. 玉井國夫氏は、長年の愛媛県信用保証協会勤務で培った専門的な知識と豊富な経験を有しており、それらを当社の監査に反映していただくことを期待し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
 なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
 4. 玉井國夫氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
 5. 酒井啓司氏は、税理士としての専門的な知識と経営者としての幅広い見識を有しており、それらを当社の監査に反映していただくことを期待し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

以上





株主総会会場ご案内図

会 場 愛媛県宇和島市丸之内3丁目6番20号
サブライムホール 2階 白鵬の間



※ J R 宇和島駅より約1,700m

※お問い合わせ先

株式会社ヨンキウ 総務課 TEL 0895-24-4901